

平成26年6月16日

土 浦 市 長 中 川 清 殿
土 浦 市 議 会 議 長 矢 口 迪 夫 殿
土 浦 市 教 育 委 員 会 委 員 長 小 原 芳 道 殿

土浦市監査委員 林 修
福田 一夫

定 期 監 査 の 結 果 に つ い て （ 報 告 ）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による監査

第2 監査の実施期間

平成26年5月8日（木）から5月26日（月）まで

第3 監査対象施設

監 査 対 象 施 設 名	
小 学 校（7校）	下高津小学校，真鍋小学校，土浦第二小学校，都和南小学校，乙戸小学校，斗利出小学校，山ノ荘小学校
中 学 校（3校）	土浦第二中学校，土浦第四中学校，土浦第六中学校
幼 稚 園（1園）	都和幼稚園

第4 監査の方法

事前に平成25年度における財務に関する事務の執行状況が、法令等に基づいて適正かつ効率的に運営されているかなどについて、関係帳簿・証書類等の検査を行い、本監査においては、教頭・園長等及び教育委員会の関係職員に出席を求め、教頭・園長等から提出資料の説明を受け、質疑応答による監査を実施した。

第5 監査の結果

各施設における財務に関する事務の執行状況及び管理運営状況は、一部の軽微な事項を除き、適正に処理されていると認められた。

なお、当該年度の事務処理については出納整理期間が5月末であっても、3月中で完了するよう心がけ、事務処理を進めるよう努められたい。